

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

由布市長 相馬 尊重

市町村名 (市町村コード)	大分県由布市 (442135)	
地域名 (地域内農業集落名)	原中 (原中)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月20日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域内で主に栽培している作物は、水稲、飼料用稲(WCS)、ネギである。現在取組を行っているものは、鳥獣被害防止対策、飼料用作物の栽培である。地域が抱える課題として農業者の高齢化、農業者の減少、農業にかかる経費の増加、農家収入の低下、新規の担い手不足、鳥獣被害の増加、有害鳥獣の駆除人材の不足が挙げられる。これらの課題の原因や理由として主に挙げられるのは、農業者の高齢化に加えて、鳥獣被害が増加していることである。
主な作物:水稲、飼料用稲(WCS)、ネギ

(2) 地域における農業の将来の在り方

規模拡大、低コスト化を図ること、減農薬、化学肥料削減を行い環境保全型農業に取り組むこと、地域の良いところを積極的に情報発信し、移住促進を行うことを目指す。また地域の所得向上に向け、米から野菜への転換、有機農業の導入、加工品の製造に取り組みたいと考えている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	13.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	13.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
低コスト化に取り組みながら、今後離農者が出た場合には中山間組織を中心に農地の有効利用を考え、耕作放棄地とならないよう農地保全に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
活用予定なし。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備に取り組む予定なし。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
ゆふ農林業サポート人材バンクとも連携して確保・育成を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
なし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				
①防護柵の点検及び修繕を行っていく。				
⑨飼料用作物。				